

里親譲渡契約書内容

当犬舎所有の犬達は、毎年伝染病予防ワクチン、狂犬病予防接種、フィラリア、虫下し等予防対策を十分して管理しております。

また、病気予防、食事（プレミアムフード）、美容（シャンプー）等、子犬の頃から家庭犬同様に手塩にかけて大切に育てておりますが、**家庭犬と違い犬舎での飼育のためトイレのしつけ等、ペットとして人と暮らすしつけが出来ていません。今までの習慣もありますので、人間が思うほど簡単にいかない事もあります。里親様のほうで根気よくしつける事が必要になるかもしれません。**

その為、どなた様でも里親になれる訳ではなく、BULLDON'S のワンちゃんの里親になる為には以下の条件や約束事がございます。また、その犬（以下 里子）の性格によっては、条件や約束事の追加をさせていただきます。

- ・愛玩動物として生涯育成し、適切な食料、医療行為、生活環境を与える。
- ※譲渡後にブリーダーである事や商用目的と判明した場合は然るべき対処をさせていただきます。
- ・殺傷、虐待、保健所への持ち込み、1か月以上の第3者への飼育の委託をしない。
- ・里親は里子の飼育、管理保護、賠償責任、飼育費用等について全責任を負う。
- ・**生命保障、健康保障は無い為、里子の医療保険に極力加入いただく。**
- ・住所、連絡先が変更になった場合は速やかに甲に連絡する。

血統書のお渡しについては行っておりませんのでご了承ください。

株式会社 BULLDON'S

代表取締役 西村 健次郎